

平成28年第14回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 平成28年12月22日(木) 10時00分開会

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 本日の会議録署名委員の指名

日程第3 議 事

出席委員(5名)

教育長	平 林 道 博
1 番	加 藤 博 之
2 番	山 田 幸 男
3 番	五 嶋 久 年
4 番	柴 田 洋 子

説明のため出席した者の職、氏名

事務局長	伊 藤 正 徳
事務局次長兼	
学校教育課長兼	藤 井 雅 明
学校給食センター所長	
教育総務課長	酒 井 浩 二
社会教育課長	柴 田 宏
スポーツ文化課長	工 藤 嘉 高

職務のため出席した事務局職員

学校教育課課長補佐	薄 井 義 彦
教育総務課総務係長	三 浦 和 恵
教育総務課総務係	丸 山 佳 子

教育長

10時、本日の委員会定例会の開会を宣言する。

—市民憲章朗誦—

日程第1、前回会議録の承認を行う。

平成28年第13回教育委員会定例会の会議録の承認は、1番加藤博之委員と2番山田幸男委員が承認の署名を行う。

—署名—

教育長

日程第2、本日の会議録署名委員の指名を行う。

本日の会議録署名委員は、教育長において、3番五嶋久年委員と4番柴田洋子委員の2名を指名する。

教育長

日程第3、「教育長諸般の報告」に移る。

教育長

2点に絞って報告する。

1点目は、平成28年第5回市議会報告である。11月28日に12月市議会が開会し、12月12日～13日にかけて4名の議員から教育委員会に対して質問があった。主なものを紹介する。

①「家庭教育支援のあり方について」 質問者：渡邊康弘議員

家庭を訪問し家庭の教育力を高める事業、「家庭教育支援チーム」の導入を行ってはどうかという提案であった。現状、そういった取り組みがすでに出来ているので新規に事業を開始する予定はないと答えた。

②「小中学校のトイレ整備について」 質問者：榛葉利広議員

現在の小中学校における洋式トイレの整備率は全国が「43.3%」、岐阜県「40%」、瑞浪市「35.3%」である。教育委員会の方針としては、新築については洋式トイレの導入を原則としている。したがって、瑞浪北中学校は全て洋式トイレを導入する。既存の小中学校においては、大規模改修時に洋式トイレ化をしていくが、和式トイレの家庭もあるため、とりわけ小学校は和洋を混在させる方針である。また、民間企業が行っている学校へトイレをプレゼントする事業への応募も検討する旨を答弁した。

③「教育の場について」 質問者：成瀬徳夫議員

日吉中学校は平成18年に日吉小学校と隣接する形で造られたが、今回の中学校統合によって小中併設校としての機能を閉じる。そこで、小中併設校として大きく2つの成果があったことを報告した。1つ目は「子どもの集団の量と質の確保」である。併設校とすることで、運動会や合唱等の学校行事で200人規模の集団の量を確保できた。また、質としては、小中学生と一緒に学ぶことで中学生は年上としての自覚を持って下級生の面倒を見て手本にもなり、小学生は中学生に負けないよう中学生に憧れを持って自分を高めた。2つ目の成果は「中学校の専門性の高い教科の教員確保」である。日吉中学校の授業を受け持つ教員は、教頭も入れて7名である。実際は10名いないと成り立たないが、小学校と

兼務することで教員の確保ができた。また、統合後の日吉中学校校舎の利用方法については、教育委員の皆さんにご意見をいただいたように、日吉小学校校舎として利用したい旨を答弁した。

瑞浪北中学校の通学方法については、基本的にバス通学できるのは日吉中学校・釜戸中学校区の生徒に限ると答えた。続いて、中学校の普通教室の机サイズは、現在新JIS規格の机椅子に更新していると答弁した。制服の必要性については、ジャージは原則室内用のものであり、登下校時は制服を着用するよう定めている旨を伝えた。

「リニア中央新幹線工事における安全対策について」では、日吉町でトンネル工事が始まっている。車が行き来するが、交通ルールを守って、児童生徒の安全にも留意して作業していただけると聞いている。

④「受動喫煙防止対策について」 質問者：石川文俊議員

瑞浪市小中学校の教職員の喫煙者は6%程度である。瑞浪市職員の喫煙率はだいたい15%。小中学校においては、分煙ではなく敷地内全面禁煙として平成25年度から取り組んでいる。さらに周知を進めていきたいと答弁した。

次に大きく2点目は、12月16日「岐阜県教育委員会との人事懇談会」、12月21日「管理職研修会」があり、平成29年度の教職員の人事異動の仕事が始まった。人事懇談会では、県教育委員会・市教育委員会・校長と3者で話し合った。

【県費負担教職員制度の説明】

管理職研修会では、8月に校長・教頭の管理職登用試験が行われ、年が明けると二次試験が開催される。受験される方たちに管理職としての心構え等を指導した。

ご質問・ご意見はないか。

各委員

質問等なし。

教育長

日程第4、「議第46号 瑞浪市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とする。本案について事務局から説明を求める。

教育総務課長

【議案資料より説明】

教育長

事務局から提案説明があったが、質疑はないか。

各委員

質疑なし。

教育長

それでは、質疑を終結し採決を行う。「議第46号 瑞浪市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を原案のとおり承認することに異議はないか。

各委員	異議なし。
教育長	<p>ご異議ないものと認める。よって「議第46号」は原案のとおり決する。</p> <p>つづいて、「議第47号 瑞浪市陶磁資料館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」から「議第48号 瑞浪市化石博物館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」を一括審議する。本案について事務局から説明を求める。</p>
スポーツ文化課長	【議案資料より説明】
教育長	事務局から提案説明があったが、質疑はないか。
五嶋委員	現在の臨時職員の勤務時間は何時から何時までか。
スポーツ文化課長	<p>8時45分から5時15分までである。</p> <p>昼休みが1時間あるため、実働7時間30分である。</p>
教育長	他に質疑はあるか。
各委員	質疑なし。
教育長	<p>それでは、質疑を終結し採決を行う。「議第47号 瑞浪市陶磁資料館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」から「議第48号 瑞浪市化石博物館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」を原案のとおり承認することに異議はないか。</p>
各委員	異議なし。
教育長	<p>ご異議ないものと認める。よって「議第47号」から「議第48号」は原案のとおり決する。</p> <p>つづいて、「議第49号 瑞浪市教育振興基本計画推進委員会規則の制定について」から「議第62号 瑞浪市教育委員会点検評価実施要領細則を廃止する教育委員会訓令の制定について」の14議案を一括審議する。本案について事務局から説明を求める。</p>
教育総務課長	【議案資料より説明】
教育長	事務局から提案説明があったが、質疑はないか。
教育長	「附属機関」の定義の補足説明を求める。

教育総務課長	「附属機関」とは、法律又は条例を設置・開催根拠とし、行政執行の前提となる調停・審査・審議又は調査を行う機関である。
教育長	今回、「瑞浪市附属機関等に関する基本方針」が策定されたが、なぜ今附属機関の整備をする必要があるのか補足説明を求める。
教育総務課長	附属機関は条例を設置根拠とするが、瑞浪市では適切でないケースが見られたため、全庁的に附属機関を見直し、例規の整備をすることとなった。
教育長	今回整備される教育委員会所管の附属機関において、全ての委員に報酬を支払っているのか、補足説明を求める。
教育総務課長	学校統合推進委員会のみ報酬を支払っていない。
加藤委員	「瑞浪市教育振興基本計画推進委員」と「学区制審議会」は現在機能しているのか。
教育総務課長	どちらも常時設置されている機関ではない。
五嶋委員	各附属機関の設置規則に「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」「会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し」等とあるが、「過半数」では少ないのではないのか。
局長	基本方針も作られており、全庁的に揃えたいと考えている。 また、附属機関は決定機関ではないため、過半数で良いと考える。
山田委員	教育支援委員会とはどのような委員会なのか。 また、「障害」は「障がい」の表記でなくていいのか。
事務局次長	教育支援委員会は、特別支援学級への入級・特別支援学校への入学が必要かどうか審議する機関である。 また、「障害」の表記については、「学校教育法」等で「障害」表記が使用されているため、それに倣った形となっている。
教育長	他に質疑はないか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、質疑を終結し採決を行う。「議第49号 瑞浪市教育振興基本計画推進委員会規則の制定について」から「議第62号 瑞浪市教育委員会点検評価実施要領細則を廃止する教育委員会訓令の制定について」を原案のとおり承認することに異議はないか。

各委員	異議なし。
教育長	<p>ご異議ないものと認める。よって「議第49号」から「議第62号」は原案のとおり決する。</p> <p>つづいて、「議第63号 平成28年度末瑞浪市教職員定期人事異動方針について(案)」を議題とする。 本案について事務局から説明を求める。</p>
事務局次長	【議案資料より説明】
教育長	質疑はないか。
各委員	質疑なし。
教育長	<p>それでは、質疑を終結し採決を行う。「議第63号 平成28年度末瑞浪市教職員定期人事異動方針について(案)」を原案のとおり承認することに異議はないか。</p>
各委員	異議なし。
教育長	<p>ご異議ないものと認める。よって「議第63号」は原案のとおり決する。</p>
教育長	<p>以上で本日の日程が終了したので、これにて、平成28年第14回瑞浪市教育委員会定例会を閉会する。</p>
11時10分	終了